

令和元年(2019年)5月21日
於. 水道部第2別館 研修室

議事録(大要)

- 【出席者】 北詰委員、近藤委員、宮内委員、荒木委員、池上委員、石井委員、加藤委員、川西委員、木田委員、田口委員、竹井委員、土井委員、中委員、西野委員、藤木委員、藤村委員、矢吹委員、山上委員、山口委員
- 【欠席者】 原委員、松田委員、
- 【傍聴者】 なし

議事

1. 水道事業の新たな基本計画(案)の中間報告
2. 水道事業の経営状況と適正な料金水準
3. その他

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第12次水道事業経営審議会第3回の会議を開催いただきしたいと思います。本日の傍聴希望者はおられません。それでは、会議に先立ちまして北詰会長からご挨拶をいただきます。北詰会長よろしく願いいたします。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございます。続きまして、前田水道事業管理者よりご挨拶申し上げます。

管理者 (挨拶)

事務局 それでは、本日の審議をお願いするにあたりまして、資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

それでは、ここからの議事につきましては北詰会長にお預けさせていただきます。北詰会長よろしく願いいたします。

会長 では、議事に入りたいと思います。まず一つ目の議題について説明をよろしく願いいたします。

事務局 (「水道事業の新たな基本計画(案)の中間報告」の説明)

会長 ありがとうございます。基本方針に「地域」を加えたことについて、また、それぞれの施策、管理指標について説明していただきました。この議題について意見がある方はいらっしゃいますか。

- 委員 鉛製給水管対策について、令和11年度に鉛製給水管率を1.4%にすると管理指標に書いてあるのですが、現状で鉛製給水管はどれくらいあるのですか。また、鉛製給水管を取替える費用は誰が負担するのですか。
- 事務局 平成29年度の鉛製給水管の残存件数は約14,000件あります。また、費用については、給水管となりますので、基本的には水道利用者の負担となります。しかし、鉛製給水管の取替えに関しては、面的整備事業を行っています。面的整備事業とは吹田市をいくつかの地域に分けて、鉛製給水管がある配水管の分岐からメーターの手前までを取替える事業です。その他、水漏れした際にと替える事業、家の建て替えなどに伴って取替える事業があり、これらについては水道部の費用で取替えています。
- 委員 ということは、鉛製給水管を取替える際は、全て受益者負担というわけではないのですよね。
- 会長 給水管を取替える際は基本的には受益者負担となるのですが、面的整備事業のように一定の公共性がある際には水道部が負担をして鉛製給水管を取替えることとなります。
- 委員 5月18日土曜日の18時頃に水道水を飲んだ際に、においと味に異常を感じたのですが、翌日に飲んだ際には異常がありませんでした。これは、地域性によるものなのか、それとも何か原因があったのでしょうか。
- 事務局 その日に、お住まいの地域で工事を行っていたかについては、後ほど詳しく調べさせていただきます。一時的に水が濁っていたのか、滞留していた水が流れてきたのかということについては今から水質検査をしてもわかりませんが、地域性で水のおいしさや味が変わるということはありません。水道水は、常に配水管を通して流れ続けているため、異臭などに気づいた際に御一報をいただければ調査をいたしますのでよろしくお願いたします。
- 委員 水道法の改正でコンセッション方式の導入が可能となったことについて、大阪市では老朽管率を改善するため、水道管の取替え業務に限って2022年度を目途に民間業者に委託する計画を進めているということですが、吹田市ではどのようにお考えでしょうか。
- 事務局 大阪市では、コンセッション方式を積極的に活用していくことが報道されていきました。先ほど吹田市の老朽管率が全国で2番目に高いと説明しましたが、老朽管率が最も高いのは大阪市となっています。まだ大阪市から十分な情報を得ていないのですが、その解消方法として、民間の技術を活用して、老朽管の取替えを一気に行うのではないかと思います。吹田市では水道管をコンスタントに年間8km取替えることをしていく計画となっています。吹田市は維持管理について自信を持って行っており、721kmの1%である8kmをコンスタントに取替えていくということが大切であると考えています。8kmの取替については技術の継承ということもあるため、独自で行い、地元の業者に工事を発注することが基本

であると考えています。大阪市からももう少し情報を得ないといけませんが、吹田市はそのような考えです。

会 長 常に他の事例と比較をしながら、現行で吹田市水道部が考えていることが望ましいということを確認しつつ事業を進めていくことが大事であると思います。

委 員 管理指標の「料金回収率」について、回収率というのは最大でも100%だと思うのですが、平成29年度に109.4%になっており、100%を超えているのはなぜでしょうか。

事 務 局 いま、お話しいただいたのは、請求した水道料金をどのくらいお支払いいただいたかを示す「収納率」のことかと思います。誤解されやすい名称の指標だと思うのですが、「料金回収率」というのは、供給単価と給水原価の比率を示すもので、1m³当たりの水をつくるのにかけた費用が給水原価となります。また、供給単価は水道水1m³あたりの売値なので、実際に水をつくるのにかけたお金をどれくらい水道料金としていただいているのかを示しており、料金水準が適正かどうかを見ていただくための指標となっております。平成29年度は水道水を作った金額を若干上回る金額で水道水を使っていたという事になります。

会 長 確かに「料金回収率」というのは勘違いされやすい名称だと思います。PIのC113とありますので、水道事業ガイドラインから引用だと思いますが、場合によっては名称を変えてもよいと思います。

委 員 管理指標のPIにある「援用」というのは、どのような意味でしょうか。

事 務 局 管理指標の3行目や7行目は水道事業ガイドラインに載っている全国の標準的な業務指標となっています。「援用」というのはその標準的な考え方からより吹田市水道部の実態に近い考え方で管理するというものです。例えば、4行目の「直結給水率」の積算方法を見ていただくと、分母が「直結給水戸数+受水槽戸数」となっているのですが、水道事業ガイドラインには「給水件数」となっており、全体の給水の契約件数を分母としています。しかし、分母を「給水件数」とすると、吹田市の実態に近い数値が現れないため、標準的な積算方法に手を加えました。そのため「援用」と表記しています。

委 員 3つの基本方針に「地域」を加えたことについて、とても良いと思いました。「安全」、「強靱」、「持続」を市民に徹底し、意見を聞くのは「地域」だと思います。基本方針に「地域」を立てたということは私も目から鱗です。関連して、資料1-1の27ページに「みんなの地球環境を守る」とありますが、水源である琵琶湖や淀川の水質の問題があると思います。その中で吹田の水道として、水資源を守ることや琵琶湖や淀川の水質の問題をどのように考えるのかということがあると思います。また、地下水を利用していくということも施策にあるのですが、どれくらい利用しているのでしょうか。

事務局 まず、水環境を守ることについて、水道部は、毎年1回「水源バスの旅」を行っており、市民と一緒に水源見学をして、水を大切にする啓発活動をしています。地下水について、吹田市水道部では複数水源を持っているという強みがあり、現在、泉浄水所は主に、淀川の水を浄水処理しており、片山浄水所は地下水を浄水処理しています。淀川だけでなく、地下水を水源として持つことが吹田市水道部として有利であるという考え方をもとに事業を進めています。水量としては、総配水量の約11%地下水を利用しております。

委員 基本方針に「地域」を立てることはあまりないことですが、非常に大事であると思います。そこで、この「地域」の中に何を入れるのかということですが、現在、入れている事業以外にも「安全」、「強靱」、「持続」で一度出てきた市民サービスにかかわる事業を再掲として入れてはどうでしょうか。他の施策で説明をしていますが、市民と直接関係がある事業として改めてまとめるということになると思います。例えば、災害関係では、防災訓練を市民と行うことや応急給水拠点の開設についても資材倉庫から出してもらい、市民に準備をしていただくということを行っている事業体もあります。学校でも資材を用いて、給水拠点を市民に開設していただく例もありますので、そのような事業も入ると思います。また、鉛管の解消についても、市民が自発的に行う場合は補助を出しており、水道部では古い水道管を取替える際、一緒に鉛管を取替えるということをしていると思いますが、なかなかそのような機会がない水道利用者が自発的に取替える場合に補助を出していると思います。これも、市民と事業者が共同で行っているということも言えますし、このように考えると「地域」に入ると思います。そのような観点で市民と直接関連がある事業を「地域」に入れてはどうかと思います。

もう一点ありまして、吹田市は他事業体と比べて小規模貯水槽点検率がとても高いと思います。他事業体の小規模貯水槽の点検率は10%以下です。しかし、管理指標をみると、吹田市は約90%となっています。このサービスは吹田市水道部が公的なサービスとして点検をしているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 小規模貯水槽の点検について、管理指標のPIの欄に「援用」とありますように、本来のPIは全ての貯水槽数から小規模貯水槽を点検している割合を算出していますが、管理指標では「援用」として小規模貯水槽の基準である10m³以下の貯水槽の数から実際に点検をしている割合を算出しています。10m³以下の貯水槽を対象に点検をするという目標を立てており、実際にそのような事業をしているため、このような数値となっています。他市では、全ての貯水槽を分母として小規模貯水槽点検率を算出しているため、吹田市とは割合が違っているのではないかと思います。

委員 厚生労働省のホームページをみると、小規模貯水槽は法の適用外となるため、点検する必要がありません。他事業体はあまりお金をかけたくないため、あまり点検を行わないの

ですが、吹田市はサービスとして行っているため、「地域」に入れてもよいのではないかと思います。

最後に、今後の水源についてですが、表流水を削減して、地下水に転換していくという構想でしょうか。吹田市の自己水源である表流水については水利権が関わってくると思うのですが、水利権を将来どのようにするのでしょうか。

事務局 淀川の表流水をどれくらい水道水として使用するのかという計画を基に認められている水量が水利権水利使用許可であると一般的には言われています。そのため、水源という意味において、泉浄水所は将来的に機能停止する方向性で、企業団と同じ水源の淀川から受水しており、そちらにシフトしていく考えです。

委員 企業団の水を受水するという事は、その分の水利権は企業団にあるということですね。そうすると、吹田市で持っている水利権は返却をするということですか。

事務局 水利権という言い方だと既得権というような印象を受けますが、実際は、許可水利権ですので、使わない分については、自然に返すということが原則になると思います。

委員 その際に、費用の発生はないのでしょうか。すでに償還されているため費用が発生しないということでしょうか。

事務局 本市の水利権については、返却する際に開発負担金などの費用の発生がありません。

会長 「地域」に対する考え方について、様々なものを盛り込んでどうかという意見については是非お考えいただきたいと思います。

委員 私は片山浄水所の近くに住んでおり、子供のころから非常に質の良い水をいただいていた。夏は冷たく、冬は暖かい水をいただいていたのですが、大阪広域水道企業団の水が入ってきたということで、若干変わっているのかと思いますが、水質について吹田市は自慢をしてよいのではないかと思います。また、片山浄水所の工事について、先日、地下水にも限度があるのではないかと質問した際に、深く掘ってあるから大丈夫であるとお答えいただきました。なぜこのようなことを質問したかという、かつては各家庭に1つ井戸があったのですが、漏水してしまったため、井戸がある家庭が今は少ないのでそのような質問をしました。また、以前に水道料金について調べたところ、吹田市は北摂7市の中で、最も安いということを知りました。水道利用者としては、他市と比べて吹田市の水道料金がどれくらいなのかということが一番考えやすいと思います。水道料金が安いということは自慢をしてもよいのではないかと思います。また、大阪府下でも3番目に安いということについてもPRしてはどうかと思います。

事務局 地下水の水量についてですが、平成25年度に片山浄水所を中心とした付近の資料を集めて調査をしたのですが、量的には十分に水がとれるという結果が出ています。しかし、片山浄水所の敷地内だけでは水量があまり期待できないと思いますので、今後は片山浄

水所以外の場所についても井戸を掘削してさらに地下水を取水できるような施策を進めたいと思います。

委員長 料金の他市比較については、ご検討いただければと思います。

委員長 管理指標について、水道事業ガイドラインが110項目あるということですが、その中から管理指標として選んだということですよ。管理指標に選んだ理由について教えていただけたらと思います。また、管理指標の「新」と書いてある項目以外に他にももっと市民にわかりやすい指標があるのではないかと思います。水道事業ガイドラインの110項目からどのような理由で管理指標に選んだのかということの説明をいただきたいと思います。逆に減ったものもあると思いますので、減らした理由もあわせて説明していただけたらと思います。もう一点お願いですが、中間報告について、言葉の定義がわかりにくいです。例えば、水道管の表現でも「基幹管路」、「配水支管」、「送水管」、「導水管」など様々なものがありますが、報告書に模式的に挙げて、説明をするものがあったもよいのではないかと思います。捉え方で言葉を変えていると思うのですが、わかりにくいいため、わかりやすい図解などあればと思います。

会長 言葉の定義などについては、ページごとや巻末に注釈を入れるなどして、対応が必要だと思います。管理指標に選んだ理由については、現段階で大きな考え方がある場合はお答えいただきたいと思います。

事務局 施策ごとに、取組を進めると改善されるものなど進捗を数値化できるものは何かということ considering して設定しています。「すいすいビジョン2020」で掲げているものもありますが、項目数が多すぎてもわかりにくいということで、ある程度ポイントを絞っているのが今回の管理指標となっております。さらにわかりやすい指標があるのではないかといい意見もいただきましたので、その点は今後も検討していきたいと思います。

会長 ありがとうございます。基本的な考え方と管理指標をあわせて表現いただければと思います。

委員長 私は津雲台に住んでおり、津雲配水場があります。昨年の台風の際に倒木などがあり、大変だったと思います。倒木していない木に引っ掛かったまま置いてあったのでそれは危ないということをお伝えしようと考えていましたが、先日、水道部の方に整備をしていただけていました。また、津雲配水場の管工事に合わせて配水場内を整備するという事をお聞きしました。津雲配水場はつつじがきれいであるということで、以前は5月の連休頃につつじが見られるように配水場を開放していただけており、かなり人気のあったイベントだったと思うのですが、ここ2、3年ほどそのようなことができていないので、津雲配水場を整備していただいて、市民に開放していただきたいと思います。また、市の防災訓練の際に、私の地域では必ず防災倉庫などをチェックするのですが、津雲配水

場にも給水車を配置して、水道部の業務について説明をすることをさせていただいています。そのようなことをさらに宣伝していただいてもよいと思います。

事務局 津雲配水場の場内管耐震化等整備工事を今年度から来年度にかけて行います。それに合わせて、場内の樹木や急斜面を是正していく予定です。その後、つつじを植えて整備がされた際には市民に開放する方針で事業を行っています。

会長 ありがとうございました。それではまだ意見があるかと思いますが、2つ目の議事に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局 （「水道事業の経営状況と適正な料金水準」についての説明）

会長 ありがとうございました。今後の審議をどのようにまとめていくかということについて、提案があります。審議会の限られた時間の中で、多くの意見をいただいているため、事務局から意見シートをお配りすることにしました。議題1、議題2の意見をシートに記入していただき、5月中に水道部へ提出していただきたいと思います。第5回の審議会には意見書の提出がありますので、それまでに意見をまとめていただきたいと思います。多くの意見をいただきたいため、意見シートに記入していただきたいと思います。一方、この方法はあまり濫用したくないと思っています。審議会の場で多くの方に意見をいただき、事務局と委員とのやりとりを見ていただき、皆で共有することが本来の審議会のやり方だと思います。そのため、できるだけその場で質疑・応答をしたいと思いますが、今回はやむを得ず意見シートを使用するという方法をとりたいと思います。残りわずかですが、この場で議論する時間はありますので、この場で聞いておきたいことなどありましたら、意見をいただきたいと思います。

委員 先ほどの説明の中で、地下水利用専用水道対策の他市事例がありました。吹田市としても早急に対策を考えた方がよいと思いました。また、昨年発生した大阪北部地震について、吹田市の被害総額はどれくらいですか。次回までに調べていただきたいと思います。耐震工事以外にも、管路の老朽化の問題について、10年先には法定耐用年数を超えた管路がさらに出てくると思います。管路をどれだけ更新しても新たに法定耐用年数を超えた管路となってしまうため、どのように経済的に更新をしていくかという観点が必要だと思います。また、消費税が10%になった際に、水道使用者は節水を考えたいと思います。そうすると、今以上に水道の使用量が落ち込んでしまう可能性があります。さらに、今後は収入面だけでなく支出面にも影響があると思います。大阪万博などがあり、建設費が高騰する可能性があるため、工事面で支出が増加する可能性があるため、その対策をしていただきたいと思います。以上のような支出に備えて、安全でおいしい水を供給するのであればそれ相応の料金値上げも必要であるという考えを持っていただきたいと思います。

- 委員 独立採算制について、母体となるのは吹田市水道部となるのですか。吹田市全体ですか。また、独立採算制をするということは法律などで決まっているのですか。
- 事務局 本市のような規模の事業体は、水道部としての独立採算で行っていく必要があると考えています。しかし、明確な線引きがないため、離島や山間地など不採算経費を含む場合には、市全体で賄う部分がでてくると思いますが、本市としては、水道事業において独立採算であるという考えです。
- 委員 地下水利用専用水道について、水道をスタンバイしている分までは料金を得られないとおっしゃっていましたが、基本料金ももらえないのですか。
- 事務局 基本料金はいただいております。
- 委員 水道料金の値上げが必要となってくることについて、他市と比べて吹田市の水道料金は安いとお聞きしたのですが、次回以降に北摂などの水道料金を出していただければ、どれくらい水道料金を上げてよいかということの参考になると思います。また、原価割れをしているところから水道料金を払っていただくことをすれば経済的にはよいと思いますが、福祉的には水道を多く使っている少数から多く水道料金を払っていただき、少量使用者には安く提供するという配慮が必要なのでしょうか。
- 会長 意見書の提出の際に原価割れをしている方々にどれくらい負担をしていただいたらよいのかという考え方は委員の方々から意見をいただいて整理できればよいと思います。原価割れは、水道利用者に水道料金をどれくらい負担していただくかということについての基本的な考え方であり、受益者負担の原則に近いものであると思います。また、北摂の水道料金については次回示していただければと思います。
- 委員 運転資金の確保について、一年の収入と比較しても半年分の水準となっていますし、先ほどの説明でよいと思います。また、企業債残高対給水収益比率の350%について、一般会計の根拠だと思うのですが、もう少しわかりやすく説明をしていただいた方がよいと思います。一般会計の指標が350%である以外にも根拠があると思いますので、それをお示ししていただければと思います。
- 事務局 まず、運転資金については、運転資金を25億円確保したときの流動比率は約200%で、そこまで多く資金を持っているわけではありません。また、災害時も想定して、25億円の確保をしております。また、企業債残高対給水収益比率について、どこまでが健全であるかという指標は多くありますが、類似団体平均だと約280%という指標があり、国庫補助を受けられる水準が300%ということがあります。一般会計の将来負担比率は健全化法に基づく指標で、これを超えると不健全となり、早期健全化団体に転落してしまうため、健全かどうかの判断として将来負担比率は企業債残高対給水収益比率の指標として一定の根拠となりますのでこの指標が妥当であると考えています。

- 委員 将来負担比率は現世代と将来世代の負担を調整することを基本として考えているので、350%であるということに何か考え方があるのではないかと思います。負担割合について、将来を考えると350%までは理屈が通ると思うのですが、もし情報あれば教えていただきたいと思います。
- 会長 宿題にさせていただきたいと思うのですが、350%に設定をする明快な理由はないと思われます。理屈について、次回までにお示ししていただければと思います。
- 委員 政令市になると400%となるようです。
- 委員 企業側から意見を申しますと、多く水を使用するので、逓減料金のようになればと思います。また、2007年から比べると、2014年頃には運転資金がかなり落ち込んでいるのですが、これは、節水が想像以上に進んだことが原因なのか、料金収入の減少が原因なのか、どのようなことが原因で吹田市の運転資金が減少しているのかわかるような資料にした方がよいと思いました。
- 会長 様々な原因で運転資金が減少しているかと思うのですが、次回までにお示しいただければと思います。
- 委員 水道料金の値上げをしなければならない状況であることはわかるのですが、生活者の立場からすると、現在、様々なものが値上がりをしているため、生活が苦しくなってしまうと思います。そこで、どうしたらよいのかということ考えた際に、水道料金以外にも、国などから補助をしていただくことも必要ではないかと思います。吹田市の水道事業はいまのところ健全ですが、将来的には経営が困難になってしまうことは理解できます。吹田市が困っているということはさらに経営が困難である事業者は多くあると思います。そのため、国などに補助をしていただけるように働きかけることが必要ではないかと思います。昨年12月に水道法が改正されましたが、吹田市は民間に全面委託をすることは考えていないということを知って安心したのですが、海外での失敗例もありますので、将来的にも全面的な委託にならないようにしていただきたいと思います。北摂などの他市と比べても吹田市は水道料金が安いということについて、吹田市が水道料金を上げるのではなく、他市の水道料金が下がればと思います。
- 会長 これまでもあったと思うのですが、個々の政策の中で、国の政策に見合うようなものがあれば積極的に活用していただくことを今後も進めていただきたいと思います。国の制度への対応は吹田市のみでできることは少ないかもしれませんが、いくつかの自治体と連携を取りながら事業を進めていただきたいと思います。まだ、様々な意見があるかと思いますが、時間の関係もありますので意見シートへの記入をしていただくという形にしたいと思います。では次の議題に進みたいと思います。
- 事務局 (千里幹線のバックアップについての説明)

事務局 (事務連絡)

会長 全ての審議が終了いたしましたので、本日の経営審議会を終了させていただきたいと思
います。ありがとうございました。